

平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省28-3-2)

施策名	3-2 海外市場開拓支援			担当部局名	通商政策局通商政策課 貿易経済協力局通商金融・経済協力課	政策評価実施予定時期	平成29年8月
施策の概要	・我が国の高度な技術や付加価値の高い製品・サービスの世界市場への展開を通じた海外市場の獲得に取り組む。 ・政府開発援助（ODA）・貿易保険等のツールを用いて、貿易・投資についての情報提供や環境整備を実施する。					政策体系上の位置付け	3 対外経済
達成すべき目標	・我が国の高度な技術や付加価値の高い製品・サービスを世界市場に展開するため、官民一体による戦略的な海外市場獲得を図る。特に新興国については、経済発展度合い、我が国企業の進出状況等の実態に即した新興国市場の開拓を図る。 ・ODA・貿易保険等のツールを用いて、相手国のニーズに応えつつ、インフラ等の新興国の膨大な需要を獲得する。				目標設定の考え方・根拠	「日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）」における「国際展開戦略」を踏まえて設定。	
施策の予算額（執行額） （百万円）	26年度 6,123 (5,408)	27年度 7,836 (7,240)	28年度 5,495	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）、日本再興戦略 改訂2014（平成26年6月24日閣議決定）、日本再興戦略 改訂2015（平成27年6月30日閣議決定）、日本再興戦略2016（平成28年6月2日閣議決定）		

【測定指標】

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値(兆円)							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					年度ごとの実績値(兆円)							
					26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
1 中国・ASEAN地域への輸出額及び現地法人売上高(億円)	82.4	23年	164.8	32年	109.9	119.0	128.2	137.3	146.5	155.6	164.8	海外市場の獲得には、対象となる市場の経済発展度合い、我が国企業の進出の程度、強豪国企業との競争環境等を勘案した目標を定めることが必要。これを受け、「日本再興戦略2016（平成28年6月閣議決定）」において、中国・ASEAN地域における輸出額及び現地法人売上高を2020年までに2011年比2倍を目指すこととされているため。
2 南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米地域への輸出額及び現地法人売上高(億円)	21.9	23年	43.9	32年	29.3	31.7	34.2	36.7	39.0	41.5	43.9	海外市場の獲得には、対象となる市場の経済発展度合い、我が国企業の進出の程度、強豪国企業との競争環境等を勘案した目標を定めることが必要。これを受け、「日本再興戦略2016（平成28年6月閣議決定）」において、南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米地域の輸出額及び現地法人売上高を2020年までに2011年比2倍を目指すこととされているため。
3 アフリカ地域への輸出額及び現地法人売上高(億円)	2.0	23年	5.9	32年	3.3	3.8	4.2	4.7	5.1	5.6	5.9	海外市場の獲得には、対象となる市場の経済発展度合い、我が国企業の進出の程度、強豪国企業との競争環境等を勘案した目標を定めることが必要。これを受け、「日本再興戦略2016（平成28年6月閣議決定）」において、アフリカ地域の輸出額及び現地法人売上高を2020年までに2011年比3倍を目指すこととされているため。
4 対外直接投資残高(兆円)	74.8	23年	149.6	32年	前年度比増 141	142.7	143.9	145.3	146.7	148.2	149.6	対外直接投資残高は日本企業による海外での事業活動拡大に伴うものであることから、本施策の目的である海外市場の獲得を示す指標として適切であると考えられるため。また、1～3の指標における目標値設定を踏まえ、2020年までに2011年比2倍を目指すこととする。
5 『潜在力』・『意欲』ある中堅・中小企業等の輸出額(兆円)	12.6	22年	25.3	32年	17.7	19.0	20.2	21.5	22.8	24.0	25.3	『潜在力』・『意欲』ある中堅・中小企業等の輸出額の増加は、日本企業の海外での競争力拡大に伴うものであることから、本施策の目的である海外市場の獲得を示す指標として適切であると考慮されるため。また、「日本再興戦略2016（平成28年6月閣議決定）」において、『潜在力』・『意欲』ある中堅・中小企業等の輸出額を2020年までに2010年比2倍を目指すこととされているため。

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始 年度	関連する 指標	達成手段の概要等	再掲	平成28年 行政事業 レビュー 事業番号
	26年度	27年度	28年度					
1 新興国市場開拓事業	1,500 (1173)	798 (675)	798	平成26年度	1,2,3	当予算の各施策の実施は、すべて我が国企業の新興国市場開拓を目指すものである。	-	0089
2 看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業委託費	777 (666)	1,450 (1086)	1,545	平成21年度	-	本事業によりEPAの約束である看護師・介護福祉士の受入れを円滑に進めることによって、相手国のニーズに応えつつEPAの着実な履行を図り、EPAの活用によってもたらされる新興国市場の開拓や需要獲得を促進することができる。	-	0090
3 日・ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金	134 (134)	134 (134)	124	昭和49年度	1	日本とアセアン諸国双方の投資促進を図るための投資家の現地派遣や投資ネットワークの構築、国別投資セミナー等を実施することにより、新興国市場の開拓をより一層促進することができる。	-	0091
4 アジア太平洋経済協力拠出金	50 (50)	54 (54)	57	平成5年度	-	APECを通じ、アジア太平洋地域における地域経済統合の拡大・深化や貿易・投資の拡大に資する能力構築等の取組を行うことで、RCEPの交渉の妥結やFTAAPの実現を促す。	-	0092
5 APECビジネス諮問委員会拠出金	4 (4)	4 (4)	5	平成14年度	-	ABACでの議論、APECへの提言を通じ、アジア太平洋地域における地域経済統合の拡大・深化や貿易・投資の拡大に資する能力構築等の取組を後押しし、RCEPの交渉の妥結やFTAAPの実現を促す。	-	0093
6 日・ASEAN経済産業協力拠出金	73 (73)	73 (73)	73	平成14年度	-	官民の専門家で構成される専門家会合(WG)において、個別分野の政策を議論し、日ASEAN経済大臣会合における了承・決定につなげる。経済協力案件について業種分野毎に議論し、我が国の高度な技術や付加価値の高い製品・サービスを促す具体的調整を行うことによって、官民一体による海外市場獲得の促進につなげる。	-	0094
7 アジア産業基盤強化等事業	130 (106)	130 (99)	130	平成22年度	1,2,3,4	本事業を実施することにより、新興国における経済発展度合い、我が国企業の進出状況等の実態について正確な情報を収集し、今後のODA事業の実施において、最も効果的なODAツールの選択につなげることにより、我が国の高度な技術や付加価値の高い製品・サービスの世界市場への展開についての最適な方法を提供することを通じて、より一層の海外市場の獲得に繋がると見込んでいる。	-	0096
8 海外開発計画調査等事業	1,123 (1082)	752 (527)	15	平成26年度	1,2,3,4	本事業を実施することにより、途上国の国造りに必要なセクター・地域等における最も経済的で総合的なマスタープランの策定を支援することを通じて、相手国のニーズに応えつつ、インフラ等の新興国の膨大な需要を獲得することを見込んでいる。	-	0097

9	国際連合工業開発機関拠出金	190	(190)	190	(190)	190	昭和48年度	3	本事業を通じて、現地へのアドバイザーの派遣、投資促進セミナーの開催、訪日した途上国投資促進機関職員の投資呼び込み活動等を実施することにより、日本企業の海外展開が推進され、より一層の海外市場の獲得に繋がると見込んでいる。	-	0100
10	質の高いインフラシステム海外展開促進事業	-	-	936			平成28年度	1,2,3,4	本事業を実施することにより、日本企業の海外におけるインフラシステムへの投資が増加し(インフラシステム受注額2010年:10兆円→2014年:19兆円)、一層の日本の対外直接投資残高の増加を図ることができると見込んでいる。	-	新28-0006
11	技術協力活用型・新興国市場開拓事業	-	-	2,400			平成28年度	1,2,3,4	本事業を実施することにより、現地の法制度・規制や市場ルールの変更、現地パートナー候補や現地人材の育成・確保、現地の社会課題を解決する製品・サービスの開発やビジネスの創出を通じて、より一層の海外市場の獲得に繋がると見込んでいる。	-	新28-0007
12	経済協力開発機構開発センター拠出金	-	-	10			平成28年度	1	アジアを中心とした新興国に対して、質の高いインフラ投資の重要性を指摘し、各国における政策課題を提言することを通じ、日本企業の質の高いインフラシステムの輸出が促進される環境を整備し、新興国における膨大なインフラ需要を獲得する。	-	新28-0008
13	質の高いインフラ普及促進事業	-	5	(0)	95		平成27年度	1,2,3,4	本事業を実施することにより、我が国の「質の高いインフラ」への相手国の理解促進することで、日本企業の海外におけるインフラシステムの投資が増加し(インフラシステム受注額2010年:10兆円→2014年:19兆円)、一層の日本の対外直接投資残高の増加を図ることができると見込んでいる。	3-1 国際交渉・連携	0087
14	質の高いインフラ詳細事業実施可能性調査事業	-	0	(0)	600		平成27年度	1,2,3,4	本事業を実施することにより、日本企業の海外におけるインフラシステムへの投資が増加し(インフラシステム受注額2010年:10兆円→2014年:19兆円)、一層の日本の対外直接投資残高の増加を図ることができると見込んでいる。	3-1 国際交渉・連携	0088